

# 平成31年度 墨田区立幼稚園入園募集案内





## 【目次】

- 1 幼稚園名及び募集人数 . . . . . P 2
- 2 入園できるお子さん . . . . . P 2
- 3 申込み方法 . . . . . P 2
- 4 申込みから入園までの流れ . . . . . P 3
- 5 幼稚園の保育内容について . . . . . P 4
- 6 幼稚園にかかる費用について . . . . . P 4

## 【問い合わせ先】

問い合わせの内容	問い合わせ先
・ 入園申込みについて	墨田区子ども施設課入園係 電話 5608-6152 (直通)
・ 入園申込み受付後から入園決定までの流れについて ・ 保育料について	墨田区教育委員会事務局学務課事務担当 電話 5608-6303 (直通)
・ 入園を辞退する場合	各区立幼稚園 (電話番号は次ページをご覧ください。)

## 【関連ホームページ】

各幼稚園のホームページ一覧 <a href="http://www.city.sumida.lg.jp/sisetu_info/kosodate/youtien/kuritu_youti.html">http://www.city.sumida.lg.jp/sisetu_info/kosodate/youtien/kuritu_youti.html</a>	
墨田区の子育て支援について「すみだ子育て応援サイト」 <a href="http://www.city.sumida.lg.jp/kosodate_kyouiku/kosodate_site/">http://www.city.sumida.lg.jp/kosodate_kyouiku/kosodate_site/</a>	

## 1 幼稚園名及び募集人数

幼稚園名	募集人数	所在地	電話番号
緑幼稚園	35名	緑2-11-5	03-3635-1395
柳島幼稚園	35名	横川5-2-30（柳島小学校内）	03-3625-1344
菊川幼稚園	35名	立川4-12-15（菊川小学校内）	03-3633-5300
第三寺島幼稚園	35名	東向島6-8-1（第三寺島小学校内）	03-3614-6867
曳舟幼稚園	35名	京島1-28-2（曳舟小学校内）	03-3618-0636
八広幼稚園	35名	八広5-12-15（八広小学校隣接）	03-3614-8440
立花幼稚園	35名	立花1-25-9	03-3618-4419

## 2 入園できるお子さん

- (1) 平成26年4月2日から平成27年4月1日までに生まれたお子さん
  - (2) 保護者とともに墨田区に住んでいるお子さん、または、平成31年4月1日までに保護者とともに墨田区に転入することが確定しているお子さん
  - (3) 特別な支援を要するお子さん
    - ・ 介助があれば集団保育に適応できることが条件です。
    - ・ 各園募集人数35名のうち2名程度の受け入れがあります。
- ※ 特別な支援を要するお子さんの受け入れ態勢に限度があります。そのため、一つの園に申込みが集中したときは、ご希望に添えない場合がありますので、他の施設も視野に入れたうえでお申し込みください。

## 3 申込み方法

### (1) 申込み日時・申込み先

平成30年11月1日（木）・2日（金）・5日（月）午前9時から午後4時まで

以下の①または②まで、提出書類を直接お持ちください。申込みができるのは1園のみです。

- ① 入園を希望する幼稚園
- ② 墨田区子ども施設課入園係（区役所4階）

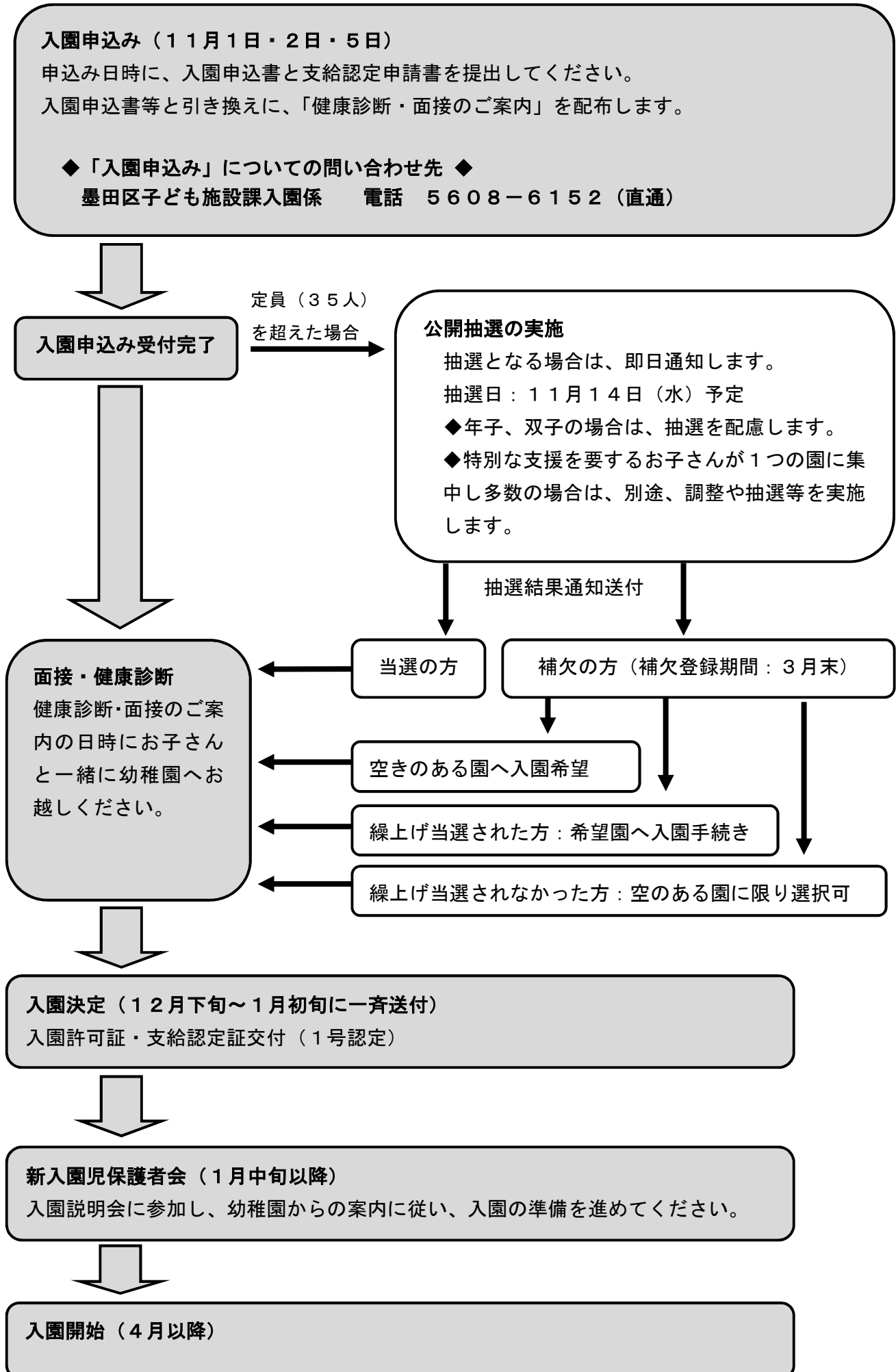
### (2) 提出書類

- ① 入園申込書（必須）
- ② 支給認定申請書（必須）
- ③ 申込み時に墨田区外にお住まいの方は、①②に加えて以下の書類も必要です。
  - ◆ 転入予定先の住所と転入予定日が確認できる書類（売買契約書、賃貸契約書、家主からの同意書等）
  - ◆ 住民票（世帯全員の続柄が記載されているもの）

### (3) 注意事項

- ① 特別な支援を要するお子さんは、必ず入園申込み時にその旨をお申し出ください。  
なお、入園申込み後に、特別支援のお申し出の取り消しはできませんのでご注意ください。
- ② 特別な支援をお申し出の方は、各園の健康診断・面接の実施後に、行動観察等を受けていただく場合があります。
- ③ 健康診断・面接後に集団保育が困難であると思われる場合は、入園をご遠慮いただくことがあります。
- ④ 入園決定後に入園を辞退する際は、速やかに園に連絡し「辞退届」を必ず提出してください。

#### 4 申込みから入園までの流れ



## 5 幼稚園の保育内容について

保 育 時 間	月曜日から金曜日まで（水曜日を除く）は、午前9時から午後2時まで 水曜日は、午前9時から正午まで ※幼稚園の行事がある時は、変更になることもあります。
休 園 日	土曜日・日曜日・祝日 ※その他夏季・冬季・春季の休園日があります。
昼 食	お弁当を持参していただきます。
送 迎	保護者の方に送り迎えをしていただきます。

## 6 幼稚園にかかる費用について

### (1) 入園料

1, 500円（入園料は、入園する際に納めていただく料金です。募集案内、申込書等の印刷、入園許可証の郵送料など、入園の手續きに要する経費に充当します。）

### (2) 保育料

保育料は、ご世帯の所得の状況等により下表のとおり保育料（月額）を決定し、夏休みの8月を除き、月ごとに納めていただきます。

### (3) その他

入園料及び保育料のほか、園服、保護者の会費、教材費などの費用がかかります。詳しくは幼稚園にお問い合わせください。

### 平成31年度区立幼稚園保育料

階層	階層区分		第1子	第2子	第3子以降
1	生活保護世帯		0円	0円	0円
2	住民税非課税及び均等割のみ課税世帯	ひとり親世帯等	0円	0円	0円
		ひとり親世帯等以外の世帯	1,500円	0円	0円
3	住 民 税所得割額	77,100円以下	ひとり親世帯等	2,850円	0円
		ひとり親世帯等以外の世帯	5,700円	0円	0円
4	77,101円以上211,200円以下		6,700円	0円	0円
5	211,201円以上256,300円以下		7,600円	1,900円	0円
6	256,301円以上		8,500円	4,250円	0円

※ 「住民税」とは、「区市町村民税」のことです。

※ 第1子・第2子・第3子以降とは、年少から小学校3年生までの範囲内にお子さまが2人以上いる場合に、最年長のお子さまを第1子、その下の子を第2子、第3子とカウントします（兄・姉が小学校4年生以上のお子さまはカウントに入りませんのでご承知おきください）。なお、第2階層、第3階層の世帯に限り、年齢制限がありません。

※ ひとり親世帯等とは、「ひとり親家庭の世帯」「障害者手帳・療育手帳・愛の手帳・障害基礎年金等受給等の者が属する世帯」「生活保護世帯に準ずる程度に生活が困窮していると教育委員会が認める世帯」のことです。

※ 上記の表の第3階層以下の世帯の方で、生活保護世帯やひとり親世帯等に該当する方は、学務課事務担当までお申し出が必要となります。

※ 婚姻歴のないひとり親世帯より寡婦（夫）控除のみなし適用申請があった場合は、保育料の算定において寡婦（夫）控除のみなし適用を行っております。該当する場合は、学務課事務担当までご連絡ください。

※ 保育料は、4月分から7月分までは平成30年度の住民税所得割額で、9月分以降は平成31年度の住民税所得割額を基に算定します。

※ 入園料と保育料のお支払方法は、口座振替となります。入園決定後から入園開始までにご利用の金融機関で申込み手続きをしていただきます。

※ 保育料は月割です。月の途中の「入園」や「退園」であっても、入園日あるいは退園日が属する月は保育料月額をお支払いいただくこととなります。